

薬害肝炎訴訟を支援する会

〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階オアシス法律事務所

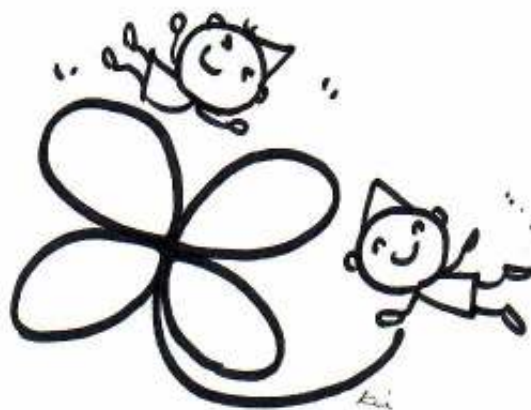
TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑薬害肝炎訴訟「かえせ！生命」

原告団座り込みの様子

＝3月28日、日比谷公園・かもめの広場前で



イラストレーション／たけだけい

判決からその後の行動について

***** 判決・抗議行動を終えて *****

東京訴訟原告 浅倉美津子

判決前夜集会を経て、東京地裁での判決、国会議員面談、そして日比谷公園で厚労省の対応に対する抗議の3日間座り込み、正に嵐の様な10日間だった。

その間、疲れを感じず、週3回の強ミノ注射も中断したが心身ともに元気だった。

顔を出し被害を訴え始めて、まだ間もなく、緊張感が持続していたからだと思うが、私の気持ちが高ぶり続けた大きな原因は、特に座り込みの3日間、同じ被害を背負った全国各地の原告達と私達を理解し支えてくださる弁護団、支援の方達と共に密度の濃い時間を過ごせた事が大きいと思う。

私は19年間、肝炎ウイルスと共生してきた。そのほとんどの月日は孤独に過ごしてきた。他の原告も同じであろう。この病気は外側には見えないから自分一人で抱え込んでいた。それが、あの時間は私達の被害は国の責任であるという共通の認識を持った人々だけの集まりだった。私達原告だけではなく、たくさんの支援の方との絆が深められた場であったと思っている。

そうして、しばらくして私は日常に戻った。思い返すと過酷な日々であったあの頃が懐かしい。あの闘いが祟ったのか肝機能は上がってしまった。主治医から報道を見ていたと驚嘆され、でも程々にするよう言われた。でも私は後悔していない。この被害を国に認めさせ、謝罪してもらい、治療の整備が約束させられるまで、身体を張った活動をしていくつもりです。

支援の皆様、激励に来ていただいたり、応援メッセージをいただいたり本当にありがとうございました。今後もどうか私達を支え続けてください。よろしく願致します。

薬害肝炎東京訴訟 判決報告→

旗出しの様子

＝3月23日、東京地裁前で



***** 薬害肝炎東京判決の意義 *****

薬害肝炎全国弁護団
代表 鈴木利廣

大阪判決（2006年6月21日）、福岡判決（8月30日）に引き続き、2007年3月23日東京判決が言渡されました。

大阪判決は初めての有責判決、福岡判決は更なる責任範囲の拡大に意義がありました。東京判決は、「司法の断罪も3度目」に意義があるばかりか、以下の3点が注目すべきポイントです。

- ①1983年末までには、C型肝炎の重篤性が明確で薬剤の副作用として看過しがたいこと
- ②フィブリノゲン製剤については、不適正使用がほとんどで、その放置責任があるとして、これこそ本件薬害の本質であるとしたこと
- ③第9因子製剤についても企業責任を認めたこと

そして、この東京判決が、自民党（厚生労働部会）による初めての原告団ヒアリング（26日）、原告団の座り込み行動（3月28日～30日）、与党・公明党による内閣官房長官に対する「薬害肝炎問題の全面解決を求める申し入れ」（29日）、原告団の内閣副官房長官面談（30日）、首相官邸から与党への要請をうけた与党プロジェクトチームの設置（5月連休明けの予定）へと進展したのです。

原告団の「今度こそ全面解決を！」の願いを実現すべく、5月連休明けから7月22日（国会閉会）までの、①原告団による与党PT・首相官邸への要請②厚労省・厚労大臣への抗議行動と全国的支援運動の展開、が重要な斗いとなります。

引き続きご支援の程よろしく願いいたします。

訴訟原告団座り込み抗議行動 →
ニュース番組生中継の様子
＝3月28日、
日比谷公園・かもめの広場前で



***** これからの行動について *****

東京原告番号 1 1 番

7 年間は長すぎる一薬害肝炎訴訟判決を受けて

平成 1 9 年 3 月 2 3 日、東京地裁前でマイクを持ち、私は弁護団、原告団、学生の会、支援者、そして大勢のマスコミを前にして話していた。「いまは、いよいよ今日が判決なんだという気持ちと、本当に判決が出るのかという信じられない気持ちが入り混じった複雑な気持ちです。」

それから 2 時間後、東京地方裁判所 1 0 3 号法廷で、薬害肝炎東京訴訟の判決が言い渡された。

結果は、請求棄却だった。主文読み上げの中に自分の原告番号はなく、裁判官に自分の請求が受け入れられなかったことがわかった。その後、弁護団による原告団に対する判決の解説を聞き、前日からの疲れもあり、気分が悪くなったのでひかりに飛び乗って帰った。

現在の思いを 2 つ申し述べる。

1 つは、もう、じゅうぶん活動を続けてきたという徒労感だ。私は 2 0 0 0 年 8 月 2 3 日より血液製剤による C 型肝炎汚染について、さまざまな機会を得て話をしてきた。7 年弱続けてきたが、まだ続けなくてはいけないのか。長すぎる。原告団は控訴をし、上級審での審理が決まった。高裁で請求が棄却された場合、最高裁での審理ということになり、終わりがなくなる。それを全国 5 地裁で繰り返せというのは酷（こく）すぎる。

2 つは、非加熱第 9 因子製剤の責任について枠組みを示したこの判決を評価したいということだ。2 0 0 6 年 6 月、8 月の大阪、福岡判決は、詳しいことはわからないが、9 因子についての請求を切り捨てたという印象がかなり強い。「有効性があったから、有用なクスリだった。」という論理で判断が終わってしまっていたような印象がある。しかし、東京判決は、1 9 8 4 年 1 月 1 日より製薬会社の法的責任を認定した。これは、9 因子についてこれまでのようにバツサリ切り捨てるのではなく、法的責任の可能性を裁判官が考えてくれたからだと思う。1 9 8 3 年の大晦日はなぜだめなのか非常に気になるが、しかし、こういう意味で、東京判決は評価できる部分がある。

いずれにしても、大阪判決、福岡判決と積み上げてきたものを東京判決によってもう一歩進められると思っていた私にとって、東京判決の落胆はとても大きかった。

感染を知り、落胆させられ、判決でも落胆させられているのだ。

だが落胆をしても何も生まれないことも事実であり、東京判決後の座り込み、国会ローラーが効果を見せ始めている。肝炎という「社会病」に対して国としてなにかが動き出しそうなきざしがあることはとてもうれしい。まだ続くが、あきらめずに出来ることを続けたい。

***** 今後の情勢・動きについて *****

東京弁護士 野間 啓

東京地裁判決と座り込みでのご支援、誠にありがとうございました。おかげさまで、首相官邸への直接の申し入れができ、解決に向けた一定の道筋が見えてきました。今後は、与党プロジェクト（もしくは、自民・公明それぞれのプロジェクト）の内部で、政府に対する解決案が検討されることになり、原告団・弁護士としては与党の先生方に対し、被害の深刻さと解決の必要性を訴えていくこととなります。

連休前に色々な報道がなされていましたが、統一地方選があったこともあり、現段階（5／9）では、どのような体制でプロジェクトが組まれるかは未定です。但し、自民・川崎、公明・坂口の両元厚生労働副大臣がトップに座るという情報もあり、この問題の重大性が政府部内でも認識され始めたのではないかと考えています。

今後は裁判期日とは異なり、政治情勢に応じた迅速な対応が必要となります。支援の皆様にもご無理をお願いすることになりますが、大きなチャンスとして捉えていますので是非ともさらなるご支援をお願い致します。

***** 支援者からみた判決後の日々 *****

薬害肝炎訴訟を支援する会東京 江川守利

活動を点から線へつなげよう！

3月22日の判決前夜のつどいから23日の判決当日、28日、29日、30日の座り込み行動と怒濤の一週間があっという間に過ぎました。

判決前夜のつどいは、準備段階からプロジェクトチームに原告自ら入り、当日も原告それぞれが自分の生の言葉で参加者に訴えました。この原告の自分たちで自らの道を切り開こうとする姿勢が支援者を動かし、判決当日と3日間の座り込み行動につながったと思います。

しかし、きびしい見方をすれば、マスコミや社会の薬害肝炎に対する認知度はまだまだです。判決前夜のつどいの宣伝も各団体まわりやマスコミへのはたらきかけ、街頭宣伝など行い、また、直前に決まった座り込み行動でも座り込み前々日、前日と各団体まわりを行いました。やはり、この問題を地域に根ざした活動が出来ていないと思います。

点となっている一つの集会を地域の点を線に結ぶ継続的な活動につなげていきましょう！



●●● 東京訴訟の判決 ●●●

長かった裁判の区切りの判決。判決が言い渡される直前、ここまで頑張ってきた原告さんに HEARTS は「ゆめが丘駅～希望が丘駅」の切符をプレゼントしました。いままでと大きく違うのは、東京原告全員に学生がプレゼントを手渡ししたことです。私達のチケットが夢と希望に向けてひた走る原告さんの背中を後押ししていると信じて…。

判決前夜のつどいでは表から裏から多角的に準備をして成功させることができました。これをきっかけにたくさんの方が HEARTS に興味を持ってくれたこと。そしてなにより私達が完全燃焼して、原告さんたちの支えになれたこの熱い想いは忘れられないでしょう。

●●● バトンタッチ ●●●

東京訴訟第2陣の5月期日で代表の引継ぎを行います。これまで切り盛りしてくれた代表と、これから新風を巻き起こしてくれるであろう代表に、それぞれコメントしてもらいました。

【一年半の共同代表の日々を振り返って】

弁護士さん…法律の専門家として働く姿だけでなく、私たちと同じ支援者として頑張る姿や、私たちの相談にに応じてくれる姿などを通じて、私の背中を常に支えてくれました。

支援者のみなさん…大人ならではの支援活動に学生を誘ってくれたり、学生だけでは成し得ない企画を、共に支援する仲間として支えてくれたりしました。

原告さん…『原告さんの 笑顔を 幸せを 一緒に見ていたくて 私たちは傍にいます』とハンカチメッセージに書いたように、私はいつも原告さんの笑顔や闘う姿に勇気をもっていました。そして原告さんの存在に強く支えられていました。

全国の学生の会…遠く離れた場所でも、全国各地に同じ目標を持つ仲間がいるということは、私にとって大きな支えとなっていました。

HEARTS…自分勝手・自由気ままで迷惑をかけっぱなしの代表だった私を常に一番近くで支えてくれました。共同代表の大和田野陽子をはじめとして、本当に素晴らしいメンバーに恵まれました。

私の共同代表生活は、私自身では何もできなかったものの、多くの人に支えられた一年半でした。そんな皆さんと出会えてここまでやってこれたことに感謝します。本当にありがとうございました。〈山本麻衣子〉

【新世代の中心メンバーとなる2人から】

こんにちは。このたび学生の会の共同代表に就任いたしました、東京大学文科一類二年笠置裕亮、と申します。

支援活動には、昨年度の大阪判決の東京での報告集会から参加しておりました。福岡判決、薬害根絶デー、リレー集会、そして東京判決。（これは今でもあまり変わっていないのですが）自分一人あがいたからといって、一体この社会の何が変わるんだろう、という無力感に苛まれながらも、自分の「許せない！」という感情に忠実になって、少々ですがお手伝いをさせていただきました。また、それぞれの活動からは漫然と学生生活を送っていては体験できないであろう、貴重な経験をさせていただきました。

私一人の力では、はっきり言って何も変えることはできないでしょう。しかし、多くの学生と共感に基づいた連帯を組み、学生なりに声を上げていったならば、何かしらのインパクトは与えることはできる、と信じています。皆様のご支援ご協力、よろしく申し上げます。学生のみんな、頑張りよう！

前共同代表の山本と大和田野に代わりまして、笠置と共に、この度新しく東京学生の会の共同代表になりました、大久保公晶です。薬害肝炎訴訟の全面解決に向けて、学生として少しでも原告さんたちの力や支えになれるよう、出来る限り頑張っていきたいと思っております。これから一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



*** 判決と学生生活の重なるところ ***

判決前夜のつどいから判決言い渡し、そして座り込みに至るまで、桜の花の移ろいと時を同じくしてあっという間に過ぎさっていきました。裁判全体からみて本当にわずかな時間でしたが、ここで見たこと聞いたこと、活動を通して勝ち得た信頼関係は深く大きなものとなりました。新代表の2人は、先輩として自分が成し得なかったことも十分に達成できると感じさせるパワーとフレッシュさを持っています。代替わりしても支援する心は一緒。ハーツを必要としてくれる人がいる限り、ハーツは支援の火を灯し続けます。〈栗原〉



HEARTS ホームページ [http:// www.kanen.org/tokyo/](http://www.kanen.org/tokyo/)

ブログ「HEARTS の部屋」 [http:// blog.livedoor.jp/heartshcv_tokyo/](http://blog.livedoor.jp/heartshcv_tokyo/)→

掲示板 [http:// bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/](http://bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/)（コメントお待ちしております！）

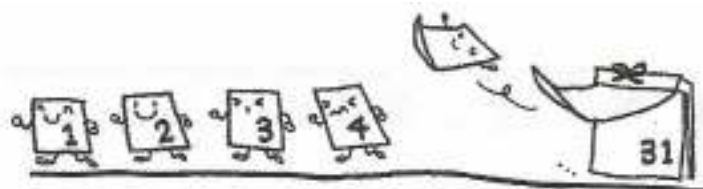
判決前夜のつどいのアンケートから、一部ご紹介させていただきます。

- ★人の健康を守るはずの薬が健康をむしばんでいることを知り、驚きました。早急に、国や製薬会社が非を認め、治療法、解決策を見つけてほしいと思います。(21歳・匿名希望)
- ★今日の集会を通して薬害肝炎で苦しむ患者さん達の切実な重いが込められた肉声を聞いて、私は涙が止まりませんでした。命を懸けた闘いが私の知らない所では毎日繰り広げられているのだと痛感させられました。一日も早く、国・企業が謝罪し、この世から薬害が根絶する日がくるように私も応援していきます。(森 優子さん)
- ★原告の人たちの話を聞いて、今まで遠い存在だった薬害肝炎について身近な問題だと感じることができました。(渡辺 奈美さん)
- ★原告の方の想い、弁護団の想い、支える学生たちの想い、そして全ての支援者の想い、たくさんの方が込められた集会だと感じました。とてもよかったです。ありがとうございました。(伊藤 知己さん)
- ★自己リスクを引き受けた上での投薬ならともかく、否応なしに人生を翻弄された患者さんたち、その家族の方々はやりきれない思いでいっぱいだろう。人生を納得して全うできるようなシステム構築と、国・企業の謝罪の必要を感じた。生の声を聞いて良かった。署名や募金、友達に伝えるなど、自分にできることから支援できたらと思う。(匿名希望)
- ★目の前で、肉声で語られる思いの重みに改めて衝撃を受けました。歌の中の「ありがとう」という言葉の困難と重要性を感じ、この場で一緒に声を出せた事に感謝しています。(丸林 彩乃さん)
- ★今回の会がなければ、この問題について知ることも、みなさんの声を聞くこともできなかった。微力ながら、会場でみなさんと関わる事ができ、私にとっても有意義なものでした。みなさんとの出会いに感謝いたします。(栗原 未奈子さん)
- ★私は80年代に生まれました。今日の集会の原告からのねがいで、自分と少ししか歳が違わない人や、母親と同じくらいの方が自分たちの「ねがい」を話していて、他人事ではないのだな、と思いました。もしかしたら私や家族もC型肝炎に侵されていたと思うと恐いです。(匿名希望)

判決後報告集会のアンケートから、一部ご紹介させていただきます。

- ★三度、国・企業が断罪されたこと、クリスマシンについても企業の責任が認められたことはとても良かったと思います。(匿名希望)
- ★原告の方の話を聞いて心から怒りを感じた。司法の限界を感じた。政治改革の必要性。(今泉義竜さん)
- ★東京地裁の正門で「勝訴」の旗を見て、単純に拍手をしましたが、報告集会で詳細を聞くと、全ての被害者に対する責任は認めておらず。今後も戦わなくてはいけないと感じた。(三沢 直美さん)
- ★全面勝訴とならず残念であった。クリスマシンで勝訴は喜ばしいことだったが、フィブリノゲン、クリスマシンともに有用性が認められてしまったのは残念だ。(匿名希望)

これまでの主な活動



2007. 3 月

5 日 国会議員訪問

対厚生労働省市民集会

「厚生労働省を更正せよ！」

10 日 新宿駅西口ビラ配り

支援する会ミーティング

14 日 大阪高裁弁論

18 日 支援する会ミーティング

22 日

薬害肝炎東京訴訟・判決前夜集会

「350万人のねがい」

23 日 東京地裁判決

26 日

薬害肝炎訴訟・応援ライブ

(鶴久政治さんら出演)

28 日 座り込み

「かえせ! 生命 (いのち) を! 」1 日目

29 日 座り込み

「かえせ! 生命 (いのち) を! 」2 日目
公明党、政府官邸に「薬害肝炎問題の
全面解決を求める申し入れ」

30 日 座り込み

「かえせ! 生命 (いのち) を! 」3 日目
原告・弁護団、下村官房副長官に要請書
を提出

2007. 4 月

11 日 福岡地裁弁論

14 日 支援する会ミーティング

16 日 仙台地裁結審

20 日 大阪地裁弁論

5 月 16 日 大阪高裁弁論

次回東京期日のご案内

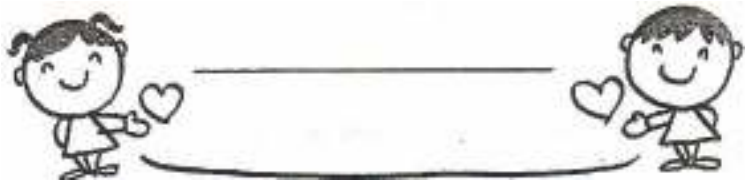
日時：5月29日（火）10時～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

**東京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口を出てすぐ
東京都千代田区霞ヶ関1 -1 -4**

※ 裁判終了後（11時頃より）、弁護士会館502 ABCDにて
報告集会を行います。ぜひご参加下さい。

支援する会の活動



— 広がり始めた不買運動 —

薬害肝炎訴訟を支援する会東京 藤竿伊知郎

3月に、全日本民主医療機関連合会（民医連）、全国保険医団体連合会（保団連）、労働者
住民医療機関連絡会議（労住医連）、日本医療労働組合連合会（医労連）といった全国組織に
要請をおこないました。

現在までに、北海道・岐阜・福岡の民医連が、県連として抗議文を支店に渡しています。
神奈川民医連の病院でも営業担当者に抗議文を渡しました。

銘柄変更は、オメプラゾン・ヘパリン Na ロックシリンジを切り替えるなど、実施されまし
た。ウルソ錠が適応症を拡大したため、大きな変更は進んでいません。

治療薬を変更することに対する抵抗感から、薬事委員会で提案が否決された病院もありま
す。企業に抗議するという趣旨を、理解をしてもらえるように討議してください。援助が必
要な方は支援する会へ連絡をください。

医療機関がメーカーに抗議するだけでなく、支援する会に情報を集中し、マスコミへのアピールをす
る時期にきています。みなさんのまわりで進んでいる活動をお知らせください。

— 地域支援会・立ち上げ準備中です！ —

皆さま、ぜひご参加下さい♪



＜支える会・神奈川立ち上げ準備会＞

日時：5月18日（金）午後6時30分～8時30分

場所：川崎市総合自治会館 談話室A

神奈川県川崎市中原区小杉町3丁目1番地

TEL：044-733-1232

* JR南武線、東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅 徒歩7分

＜支える会・茨城立ち上げ準備会＞

日時：5月26日（土）午前10時～12時

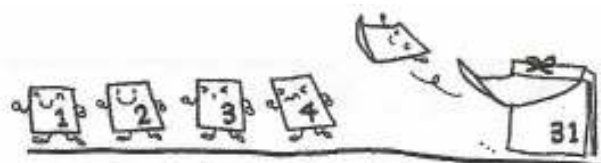
場所：つくばインフォメーションセンター3階 中会議室

茨城県つくば市吾妻1-10-1つくばセンタービル内

TEL：029-852-6789

* つくばエクスプレスつくば駅に隣接している建物です

— これからの活動予定 —



- ・ 5月18日（金）午後6時30分～8時30分：神奈川支える会準備会
（川崎市総合自治会館 談話室A）
- ・ 5月20日（日）午後1時～4時：支援する会ミーティング
（新宿区牛込筆筈地域センター4階 バラB）
- ・ 5月20日（日）午後1時30分～：千葉肝臓友の会・原告久野さんのお話
（松戸商工会館）
- ・ 5月22日（火）午後3時～6時：JR総連青年部勉強会（目黒さつき会館）
- ・ 5月24日（木）午前10時30分～午後2時30分：肝炎国会要請行動
午後3時頃より 厚労省付近にてダイイン（アピール行動）
- ・ 5月26日（土）午前10時～12時：茨城支える会準備会
（つくばインフォメーションセンター3階 中会議室）
- ・ 5月27日（日）午後1時～千葉県歯科衛生士会・原告・久野さんのお話
- ・ 5月29日（火）午前10時～：東京地裁口頭弁論期日（詳しくは期日案内を）

— ブログ案内 —

原告・弁護団・支援する会の一致団結を目指し、ブログを立ち上げました。
皆さんでこの活動を盛り上げていきましょう！！

ブログの QR コード

「薬害肝炎訴訟・東京の部屋」



http://blog.livedoor.jp/kanen_tokyo/

編集後記

東京判決の日、前日発表された厚生労働省からの「緊急安全性情報」に対応するため、残念ながら裁判所へ足を運ぶことができませんでした。また、薬害が起きてしまう。それを防ぐために私に出来ることは何か？自問自答しながら、一日を過ごしました。「勝訴」「三度断罪」の報道を見て喜んだものの、その内容は100%満足いくものでないことに、大変不満を覚えました。皆さんは、いかがだったでしょうか？

その後、満開の桜の下、3日間に渡り原告・弁護団・支援する会・学生の会による座り込みの抗議行動が行われました。皆さんの温かい手に支えられながらがんばる原告の方々には、前へ進みたい、進ませたい決意が、支援する私たちに強く伝わってきたのではないのでしょうか。

支援者一人ひとりの声は小さくても、みなが集まることで大きな波を作ることができます。自分が出ることからはじめてみませんか？支援する会も原告団、弁護団と一緒に活動を盛り上げて行きましょう。

[長谷川まゆみ]

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-24-2 長井ビル 3階 オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138 / FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp